

対応できていますか？

# 電子帳簿保存法

## 対応セミナー



リモートワークや電子決済の普及などデジタル化が進んでいます。令和3年度の税制改正で電子帳簿保存法の改正等が行われ、経理においても帳簿書類を電子的に保存する際の手続等について、抜本的な見直しがされました(2年間猶予あり)。この改正により、電子取引における「紙」での保存が不可となるなど、これまでの保存方法とは大きく内容が変わり、さらに令和5年度にも内容が改正されています。本セミナーでは電子帳簿保存法の改正にどう対応するか解説します。

参加費  
無料

令和5年 **12月14日(木)**

カリキュラム

**14:30~16:30**

- ・電子帳簿保存法の概要
- ・電子帳簿保存法の改正内容
- ・電子帳簿保存・スキャナー保存・電子取引の保存
- ・電子化するメリット・デメリット
- ・実務における注意点・準備するもの

会場

大泉町商工会 大会議室

対象

中小・小規模事業者

定員

20名

申込

下記受講申込書をご記入の上、  
FAXまたは電話にてお申込みください。

講師



税理士・公認会計士 **坂口 勝啓** さかぐち かつひろ

1973年大阪府生まれ。関西学院大学商学部卒業。2003年公認会計士登録。2018年税理士登録。法人・個人の税務顧問を担当する際には、従前の顧問税理士業とは一線を画し、ただの記帳代行・申告書作成に留まらず、書面添付の実践、経営サポート、補助金・融資支援等、法人・個人がどんなことでも相談できるよう相談所的な総合サービスを提供。相続について、申告書作成だけに留まらず、争う相続「争続」を回避し、想う相続「想続」の実現のため、依頼者の個別事象を十分に加味して幸せな相続のサポートを行うことをモットーとし、生前対策から深く関与する業務スタイルで業務を実施。坂口税理士事務所 所長

大泉町商工会 行

FAX:0276-62-3619

電子帳簿保存法対応セミナー受講申込書

事業者名		業種	
受講者名		e-mail	
住所		TEL	
		FAX	

\*ご記入いただいた情報は本セミナーに関する運営のみに利用し、目的以外には使用しません。